

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

平成 26 年 4 月 1 日及び令和元年 10 月 1 日に引上げられた消費税率は、地方消費税率についても引上げられ、これらに伴う引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、地方税法により、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

【消費税率の引上げ】

- 平成 26 年 4 月 1 日 5% → 8% $\left(\begin{array}{l} \text{消費 税} \quad 4\% \rightarrow 6.3\% \\ \text{地方消費税} \quad 1\% \rightarrow 1.7\% \end{array} \right)$
- 令和元年 10 月 1 日 8% → 10% $\left(\begin{array}{l} \text{消費 税} \quad 6.3\% \rightarrow 7.8\% \\ \text{地方消費税} \quad 1.7\% \rightarrow 2.2\% \end{array} \right)$

長野市の令和 7 年度決算では、次のとおりです。

【地方消費税交付金】 109.2 億円（うち引上げ分 58.6 億円）

【引上げ分の地方消費税交付金を充てた事業】

（単位：千円）

決算額		財源内訳					主な事業内容
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他	
障害者福祉費	10,790,517	7,271,872	26,500	13,559	891,724	2,586,862	障害者自立支援給付費
児童福祉総務費	16,467,431	9,804,544	0	468,058	1,588,025	4,606,804	幼稚園・認定こども園施設型給付金
児童措置費	8,214,650	7,436,476	0	900	199,252	578,022	児童手当支給
福祉医療費	2,888,008	1,035,780	0	6,718	473,091	1,372,419	福祉医療費給付
保育所費	4,100,483	82,198	107,200	278,966	931,082	2,701,037	公立保育所一般管理費
老人福祉総務費	7,594,801	703,655	55,500	293,292	1,677,111	4,865,243	介護保険特別会計繰出金
母子保健費	799,271	389,657	0	4,751	103,785	301,078	妊婦健康診査
計	50,855,161	26,724,182	189,200	1,066,244	5,864,070	17,011,465	